

第3回 堺市子ども読書活動推進計画懇話会 議事録（要旨）

開催日

平成31年1月24日（木）午後3時～4時30分

場所

北図書館 研修室

出席委員

協谷座長、太田委員、片岡委員、川本委員、岸村委員、杉本委員、土居委員

事務局

中央図書館総務課

傍聴者

1人

議事

- (1) 「堺市子ども読書活動推進計画（改定案）」に対するパブリックコメントの募集結果について
 - (2) 「堺市子ども読書活動推進計画」の改定について
-

議事

(1) 「堺市子ども読書活動推進計画(改定案)」に対するパブリックコメントの募集結果について
(事務局)

- 募集期間は、平成30年12月14日（金）から平成31年1月15日（火）まで。
- 意見提出人数は9人。
- 回答は、現在作成中。同内容の質問があり、まとめ方により、意見項目数は変更する可能性あり。

(岸村委員)

- 学校図書館の現状の問題点が寄せられた意見に表われている。本市の学校図書館は過渡期にある。環境整備や人材の育成についての課題の解決には困難を伴うが、少しずつ改善を重ねてここまで来たものであり、今後も、この動きを途切れさせないように繋げていくことが大切である。

(土居委員)

- 要望等に対し具体的な改善内容が示せない場合についても、将来的にはより良いものをめざしている姿勢がうかがえるような回答を作成してほしい。

(協谷座長)

- 神戸市の「講座学校図書館入門」や横浜市の全市立学校への学校司書の配置などの例もある。要は市としての決断であると思う。せめて方向性を示してほしい。

(杉本委員)

- 現在学校司書は65歳までとなっている。年齢制限のために優秀な人材を採用できないという現実がある。もう少し、柔軟に対応できないか。

(脇谷座長)

- 学校司書は自治体間で取り合いになっており、優秀な人材は集まりにくい。

(岸村委員)

- 優秀とはどういうことか。主観的ではない判断は。

(脇谷委員)

- 採用試験等で学校図書館の目的や理念をどれだけ理解しているかを問うべき。

(片岡委員)

- 学校図書館に従事する人が複数いて(学校司書、学校図書館サポーター、ボランティア)、わかりにくい。「学校司書」で統一してはどうか。学校司書については、文部科学省がモデルカリキュラムを定め、ライセンスを出している大学もある。

(川本委員)

- 文庫活動をしているが、幼児が読書への関心を高めたところで、小学校に入学する。ほとんどの子どもが、大半の時間を過ごすようになるその場にこそ、子どもと本を橋渡しする、しっかりとした人材を入れていかないと、堺市の子どもたちの読書推進は難しい。
- 拠点校の取組は良いが、それが周りの学校に伝播していくようにしてほしい。人が変わるとなし崩しになるようでは意味がないので、きちんとシステム化(制度化)するような方向で持って行ってほしい。

(杉本委員)

- 学校司書の小中学校への全校配置が実現すれば、学校図書館サポーターのあり方も変わる。

(太田委員)

- 子どもは小学校に入学すると、のびのびルームなどで忙しくなり、読書よりもゲームに傾く。学校図書館については、スタッフの方の立場がよくわからない。地域の文庫等で、若い保護者がボランティアを始めても就労等で続かない。ボランティアだけで、子どもの読書を支えるのは無理がある。専任の学校司書がいれば違うと思う。
- 地域での絵本のひろば等の取組は必要であり、実施していきたい。

(2)「堺市子ども読書活動推進計画」の改定について

(土居委員)

- 改定案 P.13、(3) 児童・生徒への取組 ①の「子どもの読書推進リーダー」という名称については、読書活動と「リーダー」という言葉からイメージするものに違和感がある。この名称はいかがなものか。
- P.14 (2) 図書館利用教育の拡充、(3) 子どもの読書に関する情報発信において、インターネット等を利用した情報取得の支援や、情報発信の記述と関連して、大阪国際児童文学振興財団では、「本の海大冒険」や「ほんナビきっず」等のサイトを設けているので、

バナーを貼って利用してほしい。

(片岡委員)

- P.16 (2) 学校 において、「「堺市学校図書館運営方針」「学校図書館運営のてびき」に基づき～」とあるが、「学校図書館法」の記述が必要ではないか。「学校図書館法」は平成 26 年の改正において、「学校司書」を明文化し、学校司書の設置を努力義務とする第 6 条が新設された。

(岸村委員)

- P.20 「発達段階別取組 － 保護者への働きかけ」については、学校における取組も必要ではないか。

(脇谷座長)

- 例えば学校だより等を利用して、中高生の保護者への取組も可能だと思う。(片岡委員に) 具体的な取組はされているか。

(片岡委員)

- 保護者への直接的な働きかけはあまりない。ただし、保護者自身が本を読んでいるということは、非常に重要である。

(脇谷委員)

- P.22 「発達段階別取組 － 推進体制の強化」の評価項目「子ども読書活動推進事業の進捗状況の公開」についてだが、市民もわかるような形で行ってほしい。

(太田委員)

- P.20 「発達段階別取組 － 保護者への働きかけ」の取組指標「保護者へのリーフレット配付率」についてだが、配付リーフレットとは具体的にどんなものがあるのか。
← (事務局) 本市では、0 歳児、3 歳児、小学校 1 年生の保護者に対し、一斉に働きかけをしている。0 歳児向けブックリスト「いっしょにたのしもう～0 歳からの絵本～」、3 歳児向けブックリスト「いっしょ楽しんでみませんか～3 歳からの絵本～」、小学校 1 年生の保護者向けリーフレット「もう 1 年生、まだ 1 年生」。また、就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」においても、読書の啓発と絵本や本の紹介をしている。この他、中学校 1 年生にはブックリストを配付している。

(杉本委員)

- 保護者が、子どもが通っている学校の図書館を良く知らない。学校図書館の見学会を開催して、保護者や地域の人に PR してはどうか。
- 今回実施したパブリックコメントについては、市民にあまり知られていなかったと思う。計画が改定したら PR に努めてほしい。

(片岡委員)

- P.19～22 の表の取組の目的において、情報活用の支援は小学校高学年から、情報発信の支援は中学生から始まっているように見えるが、学習指導要領においては、小学校低学年から取り組むことになっている。取組期間の修正が必要。

(岸村委員)

- P.19 「発達段階別取組 － 子どもへの働きかけ」において、情報リテラシー教育が記載

されているが、開始時期は小学校1年生に修正すべき。

(片岡委員)

- P.21「発達段階別取組－読書環境の整備」において、取組指標に「市立図書館の貸出点数」があるが、指標には公平性が必要であり、市民1人あたりの貸出点数とすべきではないか。

(脇谷座長)

- 改定案に対する委員の意見については、「堺市子ども読書活動推進会議」において検討し、取り入れるべきものについては、改定案に反映してほしい。

以上